

【表紙】	
【提出書類】	外国会社半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【中間会計期間】	2026年度中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	イーベイ・インク (eBay Inc.)
【代表者の役職氏名】	アシスタント・セクレタリー グレッグ・カーバー (Greg Kerber, Assistant Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95125 サンノゼ ハミルトン・アベニュー2025 (2025 Hamilton Avenue, San Jose, California 95125, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28F ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【事務連絡者氏名】	弁護士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー28F ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	(03)6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

注記：

1. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「イーベイ・インク」又は「イーベイ」とは、イーベイ・インク及びその連結子会社を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。
3. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
4. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書における「本報告書」とは、2026年6月30日に終了した6か月間に関する本外国会社半期報告書を指す。
5. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「10-Q」とは、当社が2026年8月6日に米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）に提出した2026年6月30日に終了した期間に関する10-Q様式の当社の四半期報告書を指す。
6. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「要約連結財務書類」とは10-QのPart I, Item 1に含まれる財務書類を指す。
7. 文脈上又は別段の指示がある場合を除き、本書において言及される「10-K」とは、当社が2026年2月19日にSECに提出した2025年12月31日終了事業年度に関する10-K様式の当社の年次報告書を指す。

【本文】

本文は「提出本文書（英語）」を御覧下さい。